

【ネットワーク・データベース利用規約】

ネットワーク・データベース（以下「本データベース」といいます。）は、人材データベース及び連携機関データベース（それぞれ、1-1 項及び 1-2 項で定義します。以下同じ。）で構成され、スポーツ医・科学支援及び研究に関わる研究者等（1-1 項で定義します。）並びにスポーツ医・科学支援及び研究に関わる施設・設備に係る情報を収集・公開するとともに、研究者等及び関係する施設の情報発信の場の提供によるスポーツ医・科学研究及び支援の促進を目的として、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）が運営するサービスです（以下本データベースによって提供される一切のサービスを「本サービス」といいます。）。

なお、本利用規約の第 1 章は、本サービスの全般について適用され、本利用規約の第 2 章及び第 3 章は、本サービスのうち、それぞれ、人材データベース及び連携機関データベースに関連する部分に適用されます。なお、第 2 章及び第 3 章の規定は、第 1 章に優先して適用されるものとします。

第 1 章 総則

1 定義

本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。

1-1 人材データベースに関する用語

- (1) 「人材データベース」とは、登録研究者等の人材データベース登録情報を収集・公開するためのデータベースをいいます。
- (2) 「研究者等」とは、①スポーツ医・科学支援又は研究活動に従事若しくは参加し、若しくはかかる活動を支援する者又は②その他スポーツ医・科学支援若しくは研究活動に関与する者として JSC が適当と認める者をいいます。
- (3) 「登録研究者等」とは、本データベースに自身の情報が登録されている研究者等をいい、「researchmap アカウント取得者」及び「ネットワーク・データベース人材アカウント取得者」から構成されます。
- (4) 「researchmap アカウント取得者」とは、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するサービスである researchmap のアカウントを有する研究者等をいいます。
- (5) 「ネットワーク・データベース人材アカウント取得者」とは、登録研究者等のうち、researchmap アカウント取得者以外の者をいいます。
- (6) 「ネットワーク・データベース人材アカウント情報」とは、本データベースのログイン ID、パスワード、連絡用 e-mail アドレス、パーマリンク（researchmap アカウント取得者のみ）をいいます。

- (7) 「研究者情報」とは、登録研究者等の基本情報（氏名、所属、部署、プロフィール、JSCとの関係等）、公開用 e-mail アドレス及び業績に関する情報をいいます。
- (8) 「人材データベース登録情報」とは、ネットワーク・データベース人材アカウント情報及び研究者情報を総称していいます。

1-2 連携機関データベースに関する用語

- (1) 「連携機関データベース」とは、対象連携機関の機関情報を収集・公開するためのデータベースをいいます。
- (2) 「連携機関」とは、HPSC（本項 6 号で定義します。）との連携のもと、国際競技力の向上を図るため、各競技団体に対し HPSC と同等の支援を実施できる又は HPSC と同等の機能・資源（人材、施設・機材、ノウハウ等）を有する機関として JSC が適当と認める機関をいいます。
- (3) 「対象連携機関」とは、連携機関のうち JSC により本サービスの利用が適当と認められた機関をいいます。
- (4) 「機関担当者」とは、対象連携機関に所属し、機関情報を登録・更新する担当者をいいます。
- (5) 「ネットワーク・データベース機関アカウント情報」とは、本データベースのログイン ID、パスワード、機関担当者の連絡用 e-mail アドレスをいいます。
- (6) 「機関掲載情報」とは、機関名、部署名、所在（住所）、電話番号、E-mail アドレス及び機関 web ページアドレス等の機関基本情報、対象連携機関が JSC ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」といいます。）と連携しているスポーツ医科学・研究、情報に関わる事業等の項目（講習会、体力測定、メディカルチェック、共同研究・委託研究、人材育成・人事交流、タレント発掘・育成、エリアマネージャーの配備等）、並びにこれらの項目に関する参考情報をいいます。
- (7) 「機関情報」とは、「ネットワーク・データベース機関アカウント情報」及び「機関掲載情報」を総称していいます。

1-3 本データベースに共通する用語

- (1) 「利用者」とは、「登録研究者等」及び「対象連携機関」を総称していいます。
- (2) 「利用契約」とは、2-1 項及び 2-2 項に基づき JSC と対象連携機関又は登録研究者等との間で成立した、本サービスを利用するための本利用規約に基づく契約をいいます。
- (3) 「登録情報」とは、「人材データベース登録情報」及び「機関情報」を総称していいます。
- (4) 「法令等」とは、法律、命令、規則、条例、条約、指針、通知、通達、ガイドライン等を総称していいます。

2 利用者による本サービスの利用申込み

2-1

本サービスの利用を希望する研究者等又は連携機関は、本利用規約に同意の上、本データベースに係る所定のウェブページにて必要事項を記入し、JSC に対し、本サービスの利用登録を申請するものとします。

2-2

JSC は、JSC の裁量により、2-1 項に基づいて登録申請を行った者の登録の可否を判断し、JSC が登録を認める場合にはその旨を申請者に通知します。JSC が本項の通知を当該申請者に発信した時点で、JSC と当該申請者との間で利用契約が成立し、当該申請者は、登録研究者等又は対象連携機関として、本サービスを利用することが認められる期間その他の条件下において、本サービスのうち、JSC が認めた機能を利用することが認められます。

3 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に関し、次に掲げる行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令等、本利用規約その他の JSC の規定・規約若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (2) JSC 若しくは第三者（他の利用者を含みます。以下同じ。）の知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) JSC 若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為又はそれらのおそれのある行為
- (4) JSC 若しくは第三者の業務を妨害する行為、又は JSC 若しくは他人に迷惑、不利益等を与える行為、又はそれらのおそれのある行為
- (5) 虚偽の又は誤解を与えるおそれのある情報を本データベースに登録又は投稿する行為
- (6) 暴力的・脅迫的・差別的な表現、過度に論争的・攻撃的な表現、わいせつな表現、残虐な表現、公序良俗に反する表現、その他第三者に不快感を与える表現等をする行為
- (7) 製品・サービス等の公告や宣伝等の営利活動、政治活動及び宗教活動に基づく勧誘等を目的とする行為、その他本サービス目的に合致しない行為
- (8) 第三者になりすまし、代表権・代理権がないにもかかわらずあるものと装い、資格・経験がないにもかかわらずあるものと装い、又は他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為
- (9) 他の利用者の ID・パスワードを使用する行為、1 人が複数のアカウントを保有し又は複数人が 1 つのアカウントを共同して保有する行為（ただし、1 つの連携機関がその学部や事業単位でアカウントを保有する場合等で、JSC が別に認めたものを除きます。）
- (10) JSC 又は第三者のサーバに負担をかける行為、本サービスの運営やネットワーク・システムに支障を及ぼす行為、又はこれらの恐れのある行為

- (11) 登録情報を無断転用、複製、再配布、販売等する行為（ただし、利用者による研究者情報の管理のため、その他 JSC が認める範囲内での登録情報の利用は除きます。）
- (12) JSC が提供する又は利用を認めるインターフェイス以外のインターフェイスを使用する行為
- (13) 不正アクセスや本サービスの運営に支障を与える行為
- (14) 本サービスを利用する権利の譲渡又は貸与
- (15) その他本サービス目的に照らし又は JSC の事業として JSC が適切でないと判断する行為

4 本データベースのアカウント情報及びセキュリティ

4-1

利用者は、本サービスにアクセスするために使用する自身のユーザ ID 及びパスワードを入手後、自己の責任において秘密として保持し管理しなければならず、これを第三者に貸与し又は使用させないものとします。

4-2

利用者のユーザ ID 又はパスワードが使用された場合には、JSC はこれを利用者自身が使用したものとみなします。

4-3

利用者は、本サービスにアクセスするためのユーザ ID 又はパスワードの使用に関して生じる結果について、すべて自ら責任を負うことに同意します。

4-4

利用者は、自己のユーザ ID 又はパスワードについて、不正に使用され、又はそのおそれがあることに気づいたときは、すみやかに JSC に通知するものとし、かつ、その後の JSC の対策に協力するものとします。

5 登録情報の編集・更新等

5-1

JSC は、登録情報について、第三者から変更・修正・削除等の要請を受けた場合で、当該要請の全部又は一部が正しい又は適当と合理的に認められる場合、該当する情報の全部又は一部について変更・修正・削除等を行うことができるものとします。

5-2

JSC は、5-1 項に規定する他、登録情報について、次の各号のいずれかに該当する場合、予

告等することなく、利用者の同意を得ずに、当該情報の全部又は一部について、変更・修正・削除を行うことができます。

(1) 誤りであることが明らかな情報が含まれている場合

(2) JSC 若しくは第三者の知的財産権その他の権利を侵害し、若しくは法令等若しくは本利用規約その他の JSC の規定若しくは規約に違反し、若しくは公序良俗に反し、又はこれらのいずれかに該当するおそれがある場合（公的な機関又は専門家（国、地方公共団体、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律のガイドラインに規定された信頼性確認団体、インターネット・ホットラインセンター、弁護士等をいいます。）から、その旨を指摘・意見表明された場合を含みます。）

(3) 本データベースのシステム管理上必要がある場合

(4) その他本サービスの運営上、当該対応をとることが必要であると JSC が判断した場合

5-3

5-1 項及び 5-2 項に基づく JSC の変更等について、利用者に異議がある場合、利用者は自ら登録情報を変更することができます。ただし、変更後の登録情報が 5-1 項及び 5-2 項に該当する場合は、JSC は、自らの裁量に基づき、当該変更後の登録情報について 5-1 項及び 5-2 項による変更・修正・削除等を行うことができ、また、利用者による登録情報の変更等を停止することができます。

6 アクセスログの取得及び利用

6-1

JSC は、本サービスにおいて、利用者の利用状況に関する情報をアクセスログという形でサーバ内に記録します。アクセスログには、利用者の IP アドレス及び使用しているブラウザの種類、アクセス日時などが含まれます。

6-2

JSC は、アクセスログを、本サービスの利用状況の調査、JSC による各種サービス又は事業の企画・立案・実施・報告（アクセス件数を JSC のウェブサイト上で公開することを含みますが、これに限られません。）、そのための調査・分析・研究等のために利用し、それ以外の目的には利用しないものとします。

7 Cookie の利用

7-1

JSC は、本サービスにおいて、閲覧状況の分析やウェブ上での効果的な情報配信のために利用者の Cookie を取得する場合があります。なお、Cookie は、コンピュータ等の接続デバイスを識別するために利用されるものであり、個人を特定する目的での利用はされません。

7-2

利用者は Cookie の利用を拒否することも可能ですが、設定方法はお使いのブラウザにより異なります。Cookie に関する具体的な設定方法は、お使いのブラウザの「ヘルプ」メニュー等でご確認ください。

なお、Cookie の全部又は一部を拒否する設定を選択されることにより、本サービスの全部又は一部がご利用できなくなる等、何らかの制約を受ける場合があります。

8 知的財産権

利用者は、本サービスに関する名称、商標、サービスマーク、ロゴ、ドメイン名、その他本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、JSC 又は権利を有する第三者に帰属することに同意し、これを侵害するような行為は一切行わないものとします。

9 JSC による本サービスの提供の中止等

JSC は、合理的な理由があると判断した場合には、何ら予告等することなく、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの全部若しくは一部の提供を中止又は終了することができるものとします。JSC は、これらの結果利用者に生じる損害等について、一切の責任を負わないものとします。

10 利用契約の終了等

10-1

利用者は、本データベースのウェブサイト上、又は書面（電子メールを含みます。）で、JSC 所定の退会手続をとることにより、利用契約を解約し、本サービスの利用を終了することができるものとします。

10-2

9 項及び 10-1 項に定める他、以下のいずれかの事由が発生した場合、JSC は、利用者に対して予告等することなく、JSC の判断でいつでも利用契約を解除し、利用者による本サービスの利用を停止（登録情報の本サービスにおける公開停止を含みます。）又は終了させることができ、そのために必要な一切の措置を講ずることができます。

- (1) 利用者又は機関担当者が本利用規約のいずれかの規定に違反した場合
- (2) 対象連携機関が監督官庁より許認可の取消し、事業の停止等の処分を受けた場合
- (3) 対象連携機関であった機関が、連携機関の地位を失った場合
- (4) 対象連携機関が支払停止若しくは支払不能の状態となった場合又は民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始、特別清算開始、特定調停若しくはこれらに類する倒産手続開始の申立てがあった場合
- (5) 対象連携機関が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

- (6) 対象連携機関の保有資産について仮差押、仮処分等の保全命令の申立て、差押等の強制執行の申立て又は担保権実行手続開始の申立てがあった場合
- (7) 対象連携機関が公租公課の滞納処分を受けた場合、又は保有資産について保全差押えを受けた場合
- (8) 前4号に準じる程度に対象連携機関の信用状態が悪化した場合
- (9) 対象連携機関が、解散、清算、事業の全部又はその重要な一部を第三者に譲渡する決議（合併、会社分割その他の組織再編により実質的に事業の全部若しくはその重要な一部を第三者に譲渡することとなる決議を含む。）を行った場合
- (10) 前各号の他、利用者又は機関担当者による本サービスの利用を従前の態様で継続することが不適切又は困難と認められる事由が生じた場合

10-3

10-2 項各号に該当する事由が発生した場合、JSC は、10-2 項に定める他、事由の性質、内容、程度等に応じて、本サービスの全部若しくは一部の利用の停止、登録情報の全部又は一部の修正・変更・削除・公開範囲の変更を行うことがあります。

10-4

利用者による本サービスの利用の終了その他本10項に定める措置は、それより以前にすでに生じていた利用者又はJSCの権利義務を変更するものではありません。

10-5

本利用規約に別段の定めがある場合を除き、利用者に関する本サービスの利用が終了した場合、JSC は登録情報を抹消します。

11 自己責任原則・本サービスに関する保証の排除

11-1

利用者は、本サービスの一切の利用に関し、全て自己の責任と判断で行うものとします。また、利用者は、登録情報について、各自の責任で管理するものとします。JSC は、登録情報の真実性、正確性、適切性、有用性、合法性、安全性、最新性その他一切の事項について何ら保証しません。

11-2

JSC は、本サービスのシステムに不具合、エラー又は障害が発生しないことを含む本サービスの継続性、安定性、安全性等についても何ら保証しないものとします。

11-3

JSC は、以下の各号の事項に起因又は関連して利用者に損害等その他の不利益が生じても何らその責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスの利用
- (2) 本サービスへの情報の登録
- (3) 本サービスで提供される登録情報の内容・表現
- (4) 本サービスのシステム、ネットワーク通信に関する不具合、エラー、障害等
- (5) 本サービスのシステムへの不正アクセス、破壊、改ざん等
- (6) 本サービスの変更、中止又は終了
- (7) 登録情報の修正、変更、削除、公開範囲の変更、滅失、毀損、改ざん、漏洩等
- (8) 利用者による ID・パスワードの利用・管理
- (9) JSC による利用者のアカウントの抹消、本サービスの利用の停止、終了その他の措置

11-4

利用者は、本サービスの利用に関して、第三者との間に紛争が生じた場合、JSC に、直ちに当該紛争の内容を通知します。JSC に帰責事由がある場合を除き、利用者は、かかる紛争を自己の費用と責任において処理し、JSC に一切の負担をかけないことに同意します。また、紛争が解決するまでの間、JSC の要請に応じて、紛争の状況を JSC に対して報告すること、また、第三者との紛争の結果、JSC に損害が発生した場合には、当該損害を賠償することについて同意します。

12 確約事項

12-1

利用者は、自身が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他集団的に又は常習的に違法行為を行うことを助長するおそれがある団体若しくはかかる団体の構成員又はこれらに準ずると判断される者（以下「反社会的勢力等」といいます。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

12-2

利用者は、反社会的勢力等と次のいずれの関係にも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 反社会的勢力等が自己の事業又は経営を支配していると認められること
- (2) 反社会的勢力等が自己の事業又は経営に実質的に関与していると認められること
- (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって反社会的勢力等を利用したと認められること

(4) 反社会的勢力等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

(5) その他、自己の役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係にあると認められること

13 秘密保持

13-1

利用者は、本サービスの利用に関して開示を受けた技術上又は業務上の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、本サービスの利用以外の目的に使用してはならず、また、JSC の書面による事前の承諾なく、第三者に開示又は漏えいしてはなりません。

13-2

13-1 項の規定にかかわらず、開示された情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、秘密情報から除外します。

(1) 利用者が受領したとき既に利用者が適法に保持又は了知していた情報

(2) 利用者が受領したとき既に公知であった情報又は利用者の責任によることなく公知となった情報

(3) 利用者が正当な権限を有する第三者から守秘義務を伴わず入手した情報

(4) 利用者が JSC から開示を受けた情報を利用することなく独自に開発した情報

13-3

利用契約の終了後、5 年間は、本 13 項は引き続き効力を有するものとします。

14 本利用規約の言語

利用者等の便宜を図るために、JSC が本利用規約の日本語以外の言語の訳文を作成する場合があります。本利用規約とその訳文との間に矛盾が生じた場合には、日本語による本利用規約を正文とし、日本語による本利用規約が優先するものとします。

15 本利用規約の変更

JSC は、合理的に必要と判断したときは、本利用規約を変更することができます。JSC が本利用規約を変更しようとする場合、当該変更の効力が発生する日より 14 日以上前に本データベースのウェブサイトへの掲載又は JSC が相当と判断する方法で利用者に周知します。利用者がかかる変更に参加できない場合、利用者は利用契約を解約し、本サービスの利用を終了することができますが、利用者が、当該変更の発効日後に本サービスを利用した場合は、当該変更に参加したものとみなされます。

16 準拠法と裁判管轄

本利用規約は、日本法に準拠し、同法に基づき解釈されます。本サービスに関して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 人材データベースの利用に関する事項

17 JSCによる情報の取得

登録研究者等は、本サービスの利用にあたり、19項に定めるもののほか、下記アに定める情報をJSCに提供すること及びJSCが当該情報を下記イに定める目的で利用することに同意します。

(1) researchmap アカウント取得者の場合

ア 提供情報

- researchmap のパーマリンク情報
- 連絡先情報（電話番号、メールアドレス、住所及び所属）

イ JSC の利用目的

- JSC が、本人が「公開」を選択した researchmap 上の項目を researchmap から人材データベースに転送し、人材データベースに登録するため
- JSC が人材データベースへの登録及び利用に関し、本人に連絡するため
- JSC が実施する事業に係る協力を本人に依頼するため
- JSC が主催する又は関係する事業の情報を本人に提供するため
- その他 JSC が HPSC 機能の地域展開のために有益と思われる情報を本人に提供するため
- その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

(2) ネットワーク・データベース人材アカウント取得者の場合

ア 提供情報

- ネットワーク・データベース人材アカウント情報
- 連絡先情報（電話番号、メールアドレス、住所及び所属）

イ JSC の利用目的

- JSC が人材データベースへの登録及び利用に関し、本人に連絡するため
- JSC が実施する事業に係る協力を本人に依頼するため
- JSC が主催する又は関係する事業の情報を本人に提供するため
- その他 JSC が HPSC 機能の地域展開のために有益と思われる情報を本人に提供するため
- その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

18 人材データベースでの情報の公開

18-1

登録研究者等は、JSC が、全ての研究者情報を人材データベース上で公開することに同意します。

18-2

researchmap アカウント取得者は、researchmap に登録されている情報のうち、自らが「公開」を選択した項目に関する情報が、researchmap から人材データベースに転送され、人材データベース上で公開されることに同意します。researchmap アカウント取得者は、人材データベースに掲載する研究者情報を登録・管理するためには researchmap において行わなければならない、人材データベースにおいて直接情報の登録・管理を行うことはできません。人材データベースへの転送を希望しない情報は、researchmap において「公開」を選択しないでください。

18-3

ネットワーク・データベースアカウント取得者は、人材データベースにログインし、自己の情報を研究者情報として登録・管理することができます。なお、登録された研究者情報は全て人材データベース上で公開されますので、公開を希望する情報のみ登録してください。

18-4

登録研究者等は、「HPSC スタッフ」、「HPSC OB/OG」及び「HPSC 事業協力者」のいずれかに分類され、その分類は人材データベース上で公開されます。分類は JSC の判断により行います。自らの分類について希望がある場合には、JSC にお知らせください。

19 JSC による研究者情報の利用

JSC は、人材データベースにおいて、別紙のとおり、研究者情報を利用するものとし、登録研究者等はこれに同意するものとします。

20 個人情報の取扱い

登録研究者等は、人材データベース登録情報に含まれる個人情報について、JSC が、本利用規約、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、及び JSC の定める個人情報保護規則、その他、個人情報の取扱いに関連する法令に従って、これらを利用又は提供することに同意するものとします。

21 登録研究者等の死亡

登録研究者等が死亡した場合、利用契約は終了し、該当する登録研究者等のアカウントは

JSC が管理するものとし、研究者情報の公開を継続します。ただし、当該利用者の親族又は所属機関から利用の終了を希望する旨の連絡があった場合は、この限りではありません。

第 3 章 連携機関データベースの利用に関する事項

22 JSC による情報の取得

対象連携機関は、本サービスの利用にあたり、自らの責任で、本サービスへのログイン及び本サービスの利用を行う機関担当者を指名し、JSC に機関担当者を通知するものとします。また、対象連携機関は、機関担当者をして、機関担当者の連絡先情報（氏名、所属、部署、電話番号及びメールアドレス）を JSC に提供し、JSC が当該情報を以下に定める目的で利用することに同意させるものとします。

- JSC が連携機関データベースへの登録及び利用に関し、対象連携機関に連絡するため
- JSC が実施する事業に係る協力を対象連携機関に依頼するため
- JSC が主催する又は関係する事業の情報を対象連携機関に提供するため
- その他 JSC が HPSC 機能の地域展開のために有益と思われる情報を対象連携機関に提供するため
- その他上記各目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

23 アカウントの管理等

23-1

対象連携機関は、機関担当者をして、自らのユーザ ID 及びパスワードを秘密として保持し管理させなければならず、これを機関担当者以外の第三者に貸与し又は使用させないものとします。

23-2

対象連携機関は、機関担当者をして、3 項に定める禁止事項を含め、本利用規約を遵守させるものとします。

23-3

利用契約が終了した場合、機関担当者は、本サービスへのログイン及び本サービスの利用を行えなくなり、JSC は、対象連携機関の ID やパスワード等を無効化することができます。

24 連携機関データベースでの情報の公開

24-1

対象連携機関は、JSC が、全ての機関掲載情報を連携機関データベース上で公開することに同意します。

24-2

機関担当者は連携機関データベースにログインし、対象連携機関の情報を機関掲載情報として登録・管理することができます。なお、登録された機関掲載情報は全て公開されますので、公開を希望する情報のみ登録してください。

【令和3年1月18日制定】

JSC は、以下の目的で人材データベースに登録される研究者情報を利用します。

- ① 登録研究員等に係る HP 個人業績欄の更新、管理及び公開
- ② 登録研究員等に係る JSC の業績（機関リポジトリ）の更新、管理及び公開
- ③ JSC が発行する書籍その他の刊行物（報告書を含む。）の作成、更新及び公開
- ④ JSC に所属し、かつ、スポーツ医・科学支援又は研究に係る事業に従事する役職員のうち同意が得られている者の名簿の作成、更新、管理及び公開
- ⑤ JSC に過去に所属し、かつ、スポーツ医・科学支援又は研究に係る事業に従事した役職員の名簿の作成、更新、管理及び公開
- ⑥ JSC 又は第三者による登録研究員等に対するスポーツ医・科学支援（講習会、体力測定、トレーニング指導、栄養サポート、リハビリテーション及びメディカルチェック等）の実施に係る依頼
- ⑦ JSC 又は第三者による登録研究員等に対する共同・委託研究又は技術開発等に関する連絡
- ⑧ JSC 又は第三者が実施する教育・普及事業等の連携に関する連絡
- ⑨ 連携機関が有するスポーツ医・科学支援又は研究に資する機材情報の更新、管理及び公開
- ⑩ 上記①乃至⑨の他、スポーツ医・科学支援又は研究に係る人材情報及び機材に関する情報の収集、発信及び公開を実施するため

以上